

あなたのご意見をお聞かせください

～保育料に関する市民意識調査～



町田市子ども・子育て支援施策を審議する「町田市子ども・子育て会議」では、町田市の諮問を受け、現在、保育サービスに関する適正な利用者負担(保育料)のあり方について議論をしています。

保育料に関する近年の動向として、2019年10月には国による3～5歳児の無償化が、2023年10月には東京都による第2子以降の無償化が、それぞれ行われています。一方、近年の物価高騰や職員の賃金が上昇するとともに、共働き世帯の増加などによる保育サービスのニーズの高まりなどを受け、保育サービスを提供するために必要な経費が増加傾向となっています。

そこで、保育サービスの負担の公平性を検討するにあたり、子育て中の保護者の皆さまからのご意見をうかがう調査を実施して議論を深めていきたいと考えております。

この調査をお願いする方は、町田市にお住まいの0～2歳児のお子さんをお持ちの世帯から無作為に2,000人の方を選ばせていただきました。調査は無記名であり、すべて統計的に処理し、結果のみを利用いたしますので、ご回答いただいた方にご迷惑をおかけすることは決してありません。なお、設問によっては、関連する資料(設問ごとに指定)をご確認いただきながらご回答いただくこととなります。

お忙しいところ誠に恐縮ですが、調査の趣旨をご理解のうえ、ぜひ調査にご協力いただきますようお願い申し上げます。

2024年7月

町田市子ども・子育て会議

【回答期限:●月●日(●)まで】

【本調査の問い合わせ先】

町田市子ども生活部 保育・幼稚園課

電話:042-724-2137 受付時間:月曜日～金曜日(平日)8:30～17:00

FAX:050-3161-8635

<問9～問12の参考資料です。>

資料1 (1) 保育料の国基準と町田市基準(標準時間 11 時間)

保育料は、個人の所得によって算出される市民税所得割額を世帯で合算することで決まります。国基準では、世帯の市民税所得割額によって8階層に区分し、各階層の上限額を定めています。町田市では、これを27階層まで細分化するとともに、保護者負担を軽減することを目的として、国基準の保育料よりも低額の保育料として町田市基準を定めています。なお、国基準と町田市基準の保育料の差分は町田市が負担しています。

国基準に対する町田市基準の現保育料は以下のとおりです。

<図表1：保育料の国8階層と町田市27階層>

国基準			町田市基準			
世帯の階層区分		保育料 (月額/円)	世帯の階層区分		保育料 (月額/円)	
1	生活保護世帯	0円	A	生活保護世帯	0円	
2	市町村民税非課税世帯	9,000円	B	市町村民税非課税世帯	0円	
3	所得割課税額 48,600円未満	19,500円	C	均等割のみ課税されている世帯	4,500円	
			D-1	12,000円未満	5,100円	
			D-2	30,000円未満	5,700円	
4	所得割課税額 97,000円未満	30,000円	D-3	48,600円未満	6,400円	
			D-4	52,000円未満	7,700円	
			D-5	56,000円未満	9,900円	
			D-6	60,000円未満	13,200円	
			D-7	68,000円未満	16,800円	
			D-8	80,000円未満	19,700円	
			D-9	96,000円未満	22,900円	
5	所得割課税額 169,000円未満	44,500円	所得割課税額	D-10	116,000円未満	25,800円
				D-11	139,000円未満	28,800円
				D-12	162,000円未満	30,800円
6	所得割課税額 301,000円未満	61,000円	所得割課税額	D-13	185,000円未満	32,800円
				D-14	208,000円未満	35,600円
				D-15	232,000円未満	38,200円
				D-16	258,000円未満	40,900円
				D-17	285,000円未満	43,300円
				D-18	313,000円未満	45,600円
7	所得割課税額 397,000円未満	80,000円	所得割課税額	D-19	343,000円未満	48,000円
				D-20	373,000円未満	50,300円
				D-21	407,000円未満	53,000円
8	所得割課税額 397,000円以上	104,000円	所得割課税額	D-22	441,000円未満	55,600円
				D-23	501,000円未満	58,300円
				D-24	501,000円以上	61,800円

保育料の国階層と町田市保育所でもっとも利用者の多い D12 階層の国基準と町田市基準の表を以下に示します。

<図表2：国基準と町田市基準の保育料の例>

世帯の階層区分		保育料/月	
国階層	町田市階層	国基準	町田市基準
所得割課税額 169,000円未満	D-10 116,000円未満	44,500円	25,800円
	D-11 139,000円未満		28,800円
	D-12 162,000円未満		30,800円

<参考> 町田市における保育料の国基準に対する徴収割合

「国基準に対する徴収割合」とは、国基準で徴収した場合の保育料と、実際に町田市基準で保護者が負担している保育料との割合のことです。

町田市の2022年度の実績は、49.4%となっており、多摩26市の上位（高い割合）から数えた場合、12番目で中位となっています。

■過去3年の国基準徴収割合

2020年度	2021年度	2022年度
49.9%	49.3%	49.4%

(2) 年齢別保育経費負担率

保育所等の保育料について平均的な所得階層「D12」でみると、保育経費の保護者負担割合は、年齢別にみると下表のようになっています。例えば、0歳児1人に月額保育経費が348,499円掛かっています。このうち、保護者の負担額は30,800円、負担割合は8.8%です。一方、市負担額は119,975円で、残りの経費は国と東京都の公費でまかっています。

<図表3：所得階層D12の場合の経費負担率> ※保育経費は2022年度決算に基づき計算

	(A)保育経費	(A)のうち市負担額(円)	(A)に対する市負担割合	(A)のうち、保護者負担額(円)		(A)に対する保護者負担割合
				町田市基準額	国基準額(上限)	
0歳児	348,499円	119,975円	34.4%	30,800円	44,500円	8.8%
1歳児	177,164円	55,709円	31.4%			17.4%
2歳児	171,944円	56,192円	32.7%			17.9%

<問13～問15の参考資料です。>

資料2 児童一人当たりの保育経費に対する市負担額

2019年10月の幼児教育・保育の無償化により、3～5歳児の保育料は無償化されました。そのため、現在、保育料を徴収しているのは0～2歳児のみとなります。

2018年度と2022年度を比較すると、児童一人あたりの月額保育経費に対する市負担額は、0歳児及び1歳児で約5千円、2歳児で約6千円増加しています。

<図表4：児童一人当たりの保育経費（月額）の推移>

(単位：円)

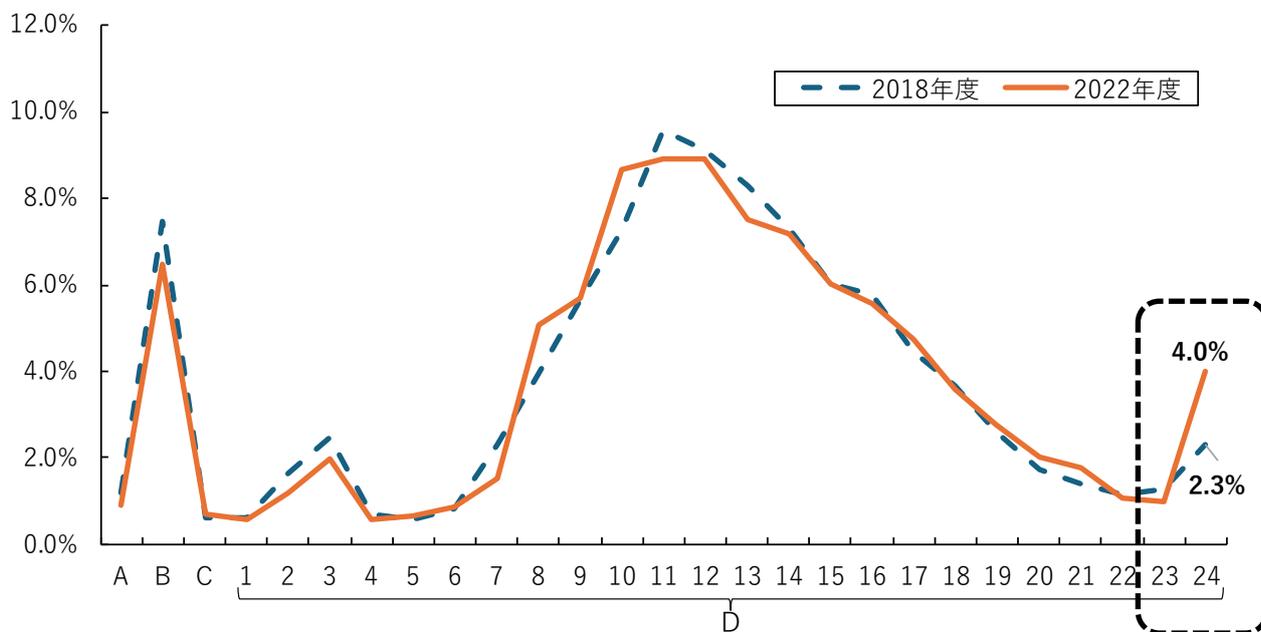
		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	5年間の増減
0歳	保育経費	335,991	338,977	339,417	341,813	348,499	12,508
	うち市負担額	115,010	116,747	116,039	118,621	119,975	4,964
1歳	保育経費	163,454	169,881	169,793	171,310	177,164	13,710
	うち市負担額	50,838	53,850	52,674	53,855	55,709	4,871
2歳	保育経費	158,180	162,833	165,750	166,740	171,944	13,764
	うち市負担額	50,013	53,326	54,504	55,206	56,192	6,180

<問16・17の参考資料です。>

資料3 保育料階層分布の比較

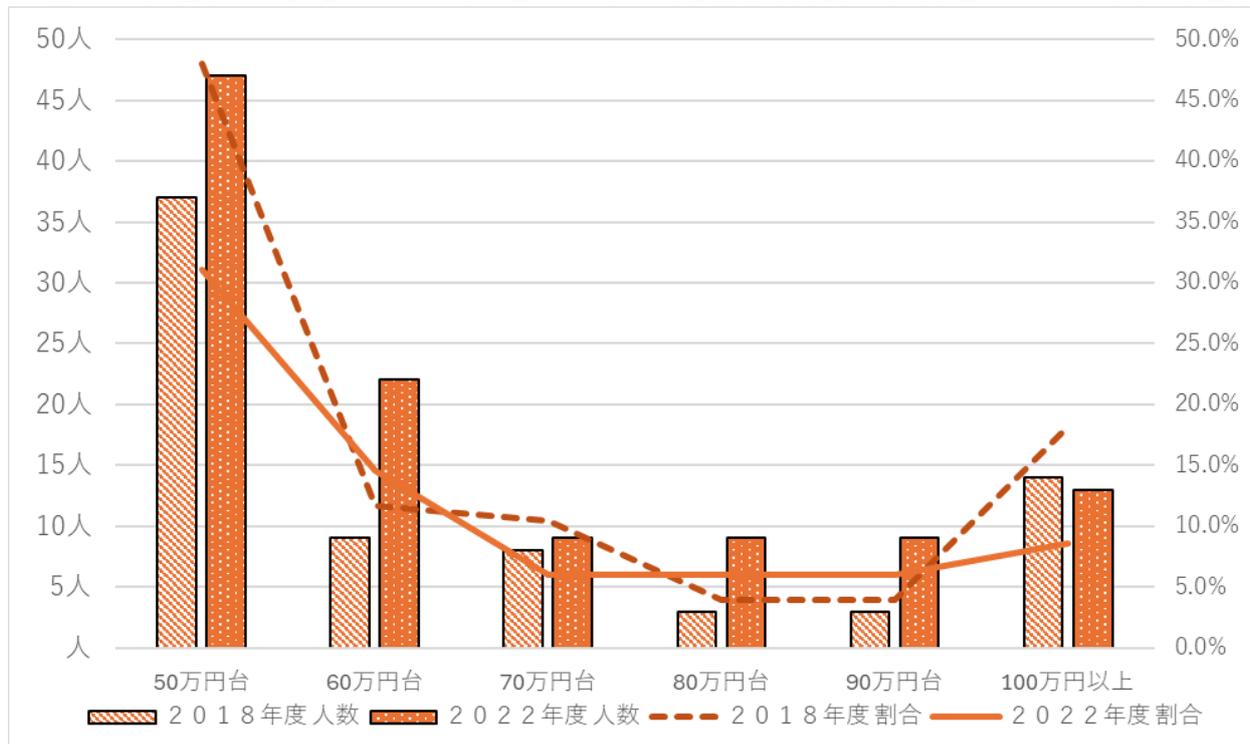
2018年度と2022年度の保育料の階層の分布を比較すると、概ね同様の分布となっていますが、最高階層であるD24階層の割合が約1.7ポイント増加しています。

<図表5：2018年度と2022年度（0～2歳児）の階層分布>



D24階層の内訳をみると、特に50万円台と60万円台の人数に大きな差が見受けられます。

<図表6：図表5のうち、D24階層の世帯の市民税所得割の状況とD24に占める割合>



※未申告世帯は除いています。